

スズキ株式会社「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンのお取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接のお取引先様を通じてその先のお取引先様に働きかける(「Tier N」から「Tier N+1」へ) ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、お取引先様との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、お取引先様のテレワーク導入など、多様な事情・環境・条件に合わせた業務実施やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

また、業界連携による自動車関連企業の資金調達を支援する「助け合いプログラム」にも参画し、お取引先様の事業継続支援にも取り組んでいます。

2. 「振興基準」の遵守

下請中小企業振興法に基づく「振興基準」を遵守し、お取引先様とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

1) 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、お取引先様から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費の上昇に伴い取引価格見直しの要請があった場合には、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては契約条件の書面等による明示・交付を行います。

2) 型管理などのコスト負担

型の取扱いに関する覚書を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、量産終了後の型の無償保管要請は行わないよう十分に配慮します。

3) 支払条件

下請代金は現金で支払います。

4) 知的財産・ノウハウ

契約上知り得たお取引先様の知的財産権やノウハウ等に関して、お取引先様に損失を与えることの無いよう、十分に配慮します。

5) 働き方改革等に伴うしわ寄せ

働き方改革が及ぼすお取引先様への影響に配慮しつつ、取組みを阻害し、不利益となるような取引や要請は行なわないよう努め、やむを得ず、短納期又は追加の発注、急な仕様変更等を行なう場合には、増加コストを負担するよう努めます。

3. その他

地場の下請中小お取引先様を中心とした協力協同組合との月例の会合で、納入に関する要望や資金繰り状況、困りごと等を伺い、解決に向けた速やかな対応に努めます。

2020年8月7日
スズキ株式会社
代表取締役社長
鈴木 俊宏